

福岡県公報

令和8年9月25日
第730号
増刊①

目次

選挙管理委員会

- 福岡県議会議員補欠選挙の執行（市町村行財政支援課）……………1
- 福岡県議会議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者の選任（市町村行財政支援課）……………1
- 福岡県議会議員補欠選挙における選挙長事務を取り扱う場所（市町村行財政支援課）……………1
- 福岡県議会議員補欠選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日（市町村行財政支援課）……………2
- 福岡県議会議員補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同（市町村行財政支援課）……………2
- 福岡県議会議員補欠選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時（市町村行財政支援課）……………2
- 福岡県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額（市町村行財政支援課）……………2
- ### 選挙長
- 福岡県議会議員補欠選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時（市町村行財政支援課）……………2
- 福岡県議会議員補欠選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙

立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

（市町村行財政支援課）……………2

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第45号

福岡県議会議員の欠員に伴う補欠選挙を次のとおり行う。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

- 1 選挙の期日 令和8年10月4日
- 2 選挙を行うべき選挙区 筑後市選挙区
- 3 選挙すべき議員の数 1人

福岡県選挙管理委員会告示第46号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙長		選挙長職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
筑後市	松本 淳	筑後市	高井良 朋子

福岡県選挙管理委員会告示第47号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）における選挙長の事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙長の事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

ただし、令和8年9月25日午前8時30分から午後5時までの選挙長の事務を取り扱う場所

筑後市大字山ノ井898番地

筑後市役所 東庁舎3階 302会議室

福岡県選挙管理委員会告示第48号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第49号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）において、当該選挙の開票の事務を選挙会の事務と併せて行うものと定めた。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

福岡県選挙管理委員会告示第50号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）における選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場 所	日 時
サザンクス筑後 大ホール 筑後市大字若菜1104番地	令和8年10月4日 午後9時

福岡県選挙管理委員会告示第51号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）における候補者1人につき支出することができる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和8年9月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙運動に関する支出金額の制限額 7,215,700円

選 挙 長

議選筑後市選挙区選挙長告示第1号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年9月25日

福岡県議会議員補欠選挙筑後市選挙区選挙長 松本 淳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年10月1日 午後6時

議選筑後市選挙区選挙長告示第2号

令和8年10月4日執行の福岡県議会議員補欠選挙（筑後市選挙区）において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年9月25日

福岡県議会議員補欠選挙筑後市選挙区選挙長 松本 淳

場 所	日 時

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

令和8年10月3日
午後6時